



青少年教育センター だより

〒857-0056 佐世保市平瀬町 3 番地 1 Tel 22-0781

◇7月立入調査を実施しています。 ご協力をお願いします。

令和3年8月号 No.508号



当センターでは、毎年7月に内閣府主唱で実施されている「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応し、長崎県少年保護育成条例に則り県からの権限移譲を受け、センター職員による立入調査及び社会実態調査を実施しています。

調査内容としては、書店やコンビニ等では、18歳未満の少年に見せてはならない有害図書を販売していないかどうか、カラオケボックス（深夜興行場）等では、県少年保護育成条例に基づき、18歳未満の者

（保護者同伴も入場禁止）は午後11時から午前4時までの間、入場が禁止されていることを守っているかどうか、携帯電話販売店等では、フィルタリング（有害情報から少年を保護する）機能の導入状況について、玩具販売店や模型店や刃物販売店等では、少年による刃物使用の殺人などの凶悪事件が多発しているため、バタフライナイフ・サバイバルナイフ・ガス銃・ボウガン等を18歳未満の少年に販売していないか、といったものです。

右の表は、立入調査店舗数の推移と令和2年度に指導・協力依頼を行った店舗数並びに立入調査を実施した店舗数です。昨年度は240店舗に実施いたしました。今年度は7月に約70店舗実施する予定にしています。関係店舗の方々、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

立入調査店舗数の推移

年度	H29	H30	R1	R2
店舗数	104	148	170	240

令和2年 立入調査店舗数及び指導・協力依頼店舗数並びに調査実施店舗数

業種	対象	業種	対象
書店	16	映画館	1
コンビニ	105	インターネットカフェ	1
カラオケ	10	ホームセンター	10
ビデオ店	5	がん具店等	5
携帯電話販売	48	刃物・雑貨店	5
ゲームセンター等	7	薬局	27
合 計			240

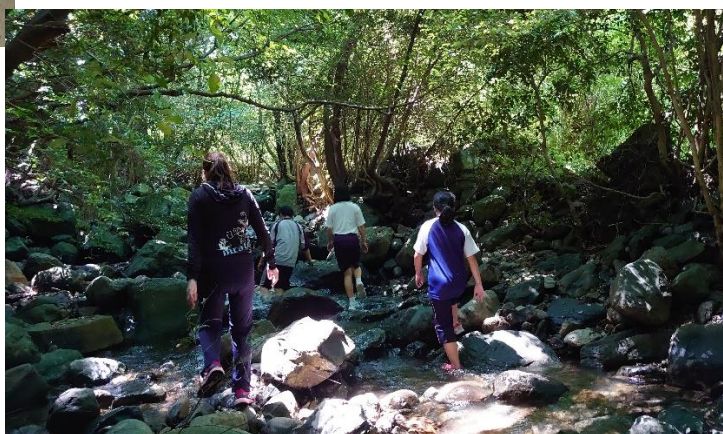
◇あすなろ教室（学校適応指導教室）体験活動報告

6月17日(木)は、少年科学館を訪問しました。午前の活動は、太陽の観測を行ったり、理科の実験としてアクセサリ作りを行ったりしました(右の写真参照)。参加した通級生の中には、太陽の黒点を見つけたときには「おーっ」と声をあげたり、自分なりにデザインを工夫して完成したアクセサリを嬉しそうに見せてくれたりする子もいました。さらに午後の活動では、リニューアルしたプラネタリウムを約1時間に渡り見学しました。鮮やかで迫力のある映像を満喫することができました。伊藤館長をはじめ川上・島田・富永先生、貴重なご講義ありがとうございました。





7月1日(木)には、世知原少年自然の家を訪れ、沢登りに挑戦してきました(右の写真参照)。予想最高気温は31℃、しかし沢は木漏れ日の中ひんやりとして快適でした。通級生は沢山の笑顔を見せてくれ、ずぶ濡れになりながら、たくましく沢を登っていました。世知原少年自然の家の山田所長をはじめ、職員の皆様、貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



7月6日(火)には、NPO法人『ふれあいサークル あんず』の皆様を講師としてお招きし、第1回教室公開「着付け教室」を行いました(左の写真参照)。参加した通級生は、晴れやかな浴衣に袖を通し、帯の締め方や着物における立ち振る舞いについて、丁寧に教えていただきました。また、保護者や学校の担任の先生方も参観されたことで、通級生の生き生きとした表情を見ることができました。熱心に着付けしていただいた上、お土産のポーチまで持参して下さった講師の皆様、誠にありがとうございました。

9月の地区別補導委員連絡協議会

地区名	開催日	地区名	開催日	地区名	開催日
早岐	2日	清水	7日	大野	7日
日宇	2日	光海・愛宕	6日	吉井・世知原	2日(世知原)
福石・山澄	7日	相浦	6日	小佐々	2日
祇園	7日	中里	6日	江迎・鹿町	7日

